

| | |
|----------|----------|
| 実施 | 2014年10月 |
| ヒアリング対象国 | インドネシア |

インドネシア共和国

コンテンツ市場

- ・映画市場は、ハリウッド作品が依然人気でそれに次いで韓国作品も人気を維持している。自国作品の制作本数も前年30から40%増加した。その一方、日本ドラマは80年代から90年代に掛けて人気は右肩上がりだったが、2000年以降は殆ど放送されなくなった。
- ・音楽市場は、6対4で国内作品の方が外国作品より人気がある。外国作品では、アメリカとイギリスの作品が人気でこれら作品の市場占有率は3割、そしてK-pop作品は1割との回答があった。
- ・コミック市場は日本のマンガが優位を占め、最大手のElex Mediaの出版作品に関しては80%のマーケットシェアを誇る。人気のある日本作品は「NARUTO」、「名探偵コナン」、「ONE PIECE」、「ドラえもん」、「進撃の巨人」、「HUNTER×HUNTER」、「べるぜバブ」等。アニメ市場に関しては、アメリカと日本の作品が人気を二分している。

著作権侵害とその対策

- ・映画に関しては、通信状況があまりよくないので、オンライン侵害は殆どないと考えられている一方、人気の上昇に伴い、現地作品の侵害ファイルのダウンロードが増加したとの発言があった。
- ・映画・テレビ番組の海賊版DVDでは、日本とインドネシアで共同制作された「ガルーダの戦士 ビマ」に始まり、「仮面ライダー ウィザード」等の変身ヒーロー作品、「半沢直樹」等のテレビドラマ、そして「進撃の巨人」等のアニメ作品が入手可能で、それらにはインドネシア語の字幕が付けられていることから、現地人向けに販売されていると想定される。
- ・市場に出回っている音楽（フィジカルとデジタルを共に含む）の9割が海賊版で、フィジカルとオンラインの侵害規模の比率は2対8。オンライン侵害ではサイバーロッカーやインデックスサイト等が問題になっており、フィジカル侵害での特異な例としては、オンライン配信のみで販売されている楽曲がMP3パッケージとしてディスクに収録され違法販売されていることがある。
- ・国際レコード産業連盟（IFPI）の協力のもと、ASIRIは2014年に442のサイバーロッカー等の侵害サイトを閉鎖した。これらサイトの内70%は海外のサイトであった。
- ・Pirate Bayは、風俗関連とギャンブルの広告がサイトに掲載されていた事が理由で、2014年6月からインドネシアでサイトブロックされている。
- ・コミックの海賊版は大まかに二通りあり、日本語版原本がスキャンされ違法に訳が付け加えられたものと、現地で出版された本を複製したものがある。違法複製コミックの価格は正規版コミックと同様だが、品質は劣る。違法訳がつけられた海賊版コミックに関しては、同種の正規版作品より値が高い。また、近年コミックに特化したスマートフォン（Android）の侵害アプリが問題となっている。

著作権法改正について

- ・ 2014年9月16日に著作権法の改正案が国会を通過し、追って10月16日に施行された。
(施行日は外部資料で確認。)
http://www.jetro.go.jp/world/asia/idn/ip/pdf/news_20150108.pdf
- ・ 改正著作権法の第24条にもとづき、ASIRIはカラオケ店から使用料を調達する取組みを2014年11月に開始。2015年2月21日までに、1カラオケチェーンより使用料支払いの説得に成功した。カラオケ店からの徴収が軌道に乗った後、ASIRIは次にホテルやレストランから使用料の徴収を試みる予定。
- ・ 法改正で集中管理団体の在り方も整理され、録音権に関する使用料徴収の一括窓口として、ASIRIは営利団体であるASIRINDOを設立した。
- ・ 改正著作権法では、海賊版販売店の対応を怠った商業施設の持ち主も罰金刑の対象となりうる(第10条と第114条)。この法律を広く社会に浸透させる取組みの1つとして、「Wide Campaign」というものを実施している。このキャンペーンは、海賊版が販売されているコンサート等のイベントの運営会社を告訴・処罰し、報道機関を通して広く公表する事で抑止効果につなげることを目的としている。

消費者へのPR・啓蒙活動

- ・ コミックの侵害対策として、ソーシャルメディア等を活用して正規版の品質の高さを消費者へ訴えている。
- ・ 改正著作権法の普及を目的として、MPA、AIVI及びASIRI等の現地権利者団体は共同PRキャンペーンを企画している。
- ・ 映画劇場で盗撮防止に関するトレーラーを上映しているのと同じように、レコードジャケットやCDケースに著作権に関わる警告文を記載している。

■.インドネシア共和国（ジャカルタ）

期間：2014年10月15日（水）～17日（金）

【意見交換・ヒアリング先】

- ①知的財産権総局（Directorate General of Intellectual Property Rights: DGIPR）
インドネシア法務人権省に属する政府機関。総局には知的財産権に関する立法及び法執行機関が存在する。今年度DGIPRによる改正案をもとに著作権法が改正された。
- ②Artisan Gateway
アジア有数の映画関連事業コンサルティング会社。世界10カ国に顧客やパートナーが存在し、インドネシアではモーション・ピクチャー・アソシエーション (MPA)の依頼で著作権の保護・普及活動を行っている。※2015年にインドネシア事務所閉鎖
- ③インドネシア映像産業協会 (Asosiasi Industri Video Indonesia, AIVI)
1998年に設立された現地の映像業界団体。メンバーはハリウッド作品を含む映像コンテンツをインドネシアで配給するホームビデオ関連企業11社で、主な活動は会員社のビジネス促進を目的とした著作権侵害対策。※2015年に閉鎖
- ④伊藤忠インドネシア会社
伊藤忠商事のインドネシア支社。マスターライセンスとして、MNCグループと石森プロで共同制作され、インドネシアで人気を集めている「ガルーダの戦士 ビマ」の制作に携わっている。
- ⑤ユニバーサル ミュージック (Universal Music Indonesia)
ユニバーサル ミュージック グループのインドネシア支社。インドネシアの5大手レコードレーベルと共に、インドネシアレコード産業協会 (ASIRI) の理事会で役員を務めている。
- ⑥Elex Media Komputindo
インドネシア最大のメディア企業であるコンパス・グラメディアグループの出版部門で、少年向けコミックをインドネシアで最も多く扱っている。同社が出版している日本作品には、「NARUTO」、「名探偵コナン」、「ONE PIECE」、「ドラえもん」、「進撃の巨人」、「HUNTER×HUNTER」、「べるぜバブ」等がある。

■知的財産権総局 (DGIRP)

日時：2014年10月15日 (水)

場所：知的財産権総局 (DGIRP)

著作権法改正について

- ・現時点改正著作権法の内容はインドネシア語で存在するが、英語版の準備はまだ出来ていない。必要であれば、インドネシア語原版のコピーを改正内容のみ抽出してメールで送る。
- ・DGIRPは多種多様な方法で改正著作権法の普及に努める予定で、2014年の11月にはセミナーを開催し、改正著作権法の内容を説明する。一般消費者、法律専門家、歌手等を含む200名が出席予定。
- ・本日(2014年10月15日)予定されている大統領の署名後、改正著作権法の内容がマスコミやDGIRPのサイトを通して国民に告知される。

■Artisan Gateway (MPA) とインドネシア映像産業協会 (AIVI)

日時：2014年10月15日 (水)

場所：Plaza Indonesia

消費者対象著作権普及啓発イベントに関して

- ・著作権法の改正は音楽、映画、書籍等にも関わるので、大統領が著作権法改正案を承認すれば、全ての権利者（権利者団体）がその内容の普及に向けてDGIRPへ協力するだろう。
- ・MPAは映画館のオーナーを対象として、盗撮防止のトレーニングを現地で開催しており、DGIRPはそのトレーニングの場での改正著作権法の普及に興味を示している。

インドネシアのコンテンツ市場について

- ・ハリウッド映画はインドネシアで依然人気がある。また、インドネシアの観光クリエイティブエコノミー省 (Ministry of Tourism and Creative Economy) の発表によると、自国映画の制作本数が30～40%増加している。毎週、新作インドネシア映画が2、3作公開されている。「ザ・レイド2」の観客動員数は190万人だった。
- ・韓流映画やK-popは未だ人気がある。インドネシアでは新しい韓国の映画や俳優、アーティストが受け入れられている。
- ・80、90年代には日本ドラマの人気は右肩上がりだったが、2000年以降は日本作品は殆ど放送されなくなった。
- ・2014年9月にPOP CON (アジア最大のコミック、玩具、映画、アニメの総合イベント) がジャカルタで開催され、韓国、フランス、ドイツ、そして日本からコミックやアニメーションの出展とワークショップがあった。コミック市場では日本のマンガが優位を占めており、アニメーションに関してはアメリカと日本の作品が人気を二分している。
<http://jadwalevent.web.id/datang-gih-ke-popcon-asia-2014-jakarta>
- ・インドネシアのマンガファンの中には、日本語を学び、紀伊国屋書店などで販売されている日本語版を愛読するファンもいる。国際交流基金 (Japan Foundation) では日本語版のマンガを無償で配布している。
- ・宮崎駿監督の「風立ちぬ」がBioskop Blitzmegaplexで公開された。Jホラーに関しては近頃ではあまり上映がされていない。最近ジャカルタで公開された日本のホラー映画は「呪怨3」(2014年9月公開)。この作品は大々的には公開はされなかったが、チケットが売り切れる程の人気があった。次回公開予定の日本作品は「STAND BY ME ドラえもん」。
- ・映画館に関して、Cinemaxは合計5,000スクリーンをインドネシアにショッピングモールと共に設ける予定。現時点2つの劇場がジャカルタで開設されている。CINEMA XXIは8つのAクラス都市で劇場を設けているが、CinemaxはBクラス都市（都市の規模）でビジネスを展開する予定。この計画では現在劇場が少ないパプア、バリ、そしてフローレス等の東部の都市も含まれており、現地の映画産業への助けとなるであろう。

インドネシアにおける著作権侵害とその対策について

- ・侵害状況に関しては去年と殆ど変化がない。インドネシアでの通信状況があまりよくないので、オンライン侵害は殆どない。(映画に関する発言だと考える。)
- ・9月に通信・情報大臣 (Minister of Communication and Information Technology) が辞任する際に、全国民のインターネットへのアクセスを遮断する案が出された。この大臣はアダルトコンテンツが掲載されているとの理由から、「Vimeo」をサイトブロックした。しかし全国民のインターネットへのアクセス遮断案が新大統領によって実行される事はない。
- ・スマートフォン関連の侵害に関しては、無許諾でアプリを使用するユーザーはいるが、侵害行為を目的としたアプリは、インドネシアには存在しない。
- ・都市計画の影響によりグロドック (Glodok) 地区については既に海賊版販売店舗の閉鎖を義務付ける規定はあるが、一部の汚職警官がそれら店舗を保護しているので、侵害対応が難航している。
- ・2013年8月にArtisan Gatewayとインドネシアビデオ産業協会(AIVI)が当時のジャカルタ副市長 (現市長) に海賊版DVD販売店への対応を要請した。その後、副市長よりモール内の店舗で海賊版が販売された場合はモールの持ち主に罰金が科されるとの通達が送られ、海賊版の販売が2013年8月から12月まで一時沈静化した。しかし、今年に入り国民の関心が大統領選挙に集中した後は、この話は立ち消えてしまった。
- ・PirateBayは、風俗関連とギャンブルの広告がサイトに掲載されていた事が理由で、2014年6月からインドネシアではサイトブロックされた。MPAはこの事実を他の省庁へも知らせ、同様のサイトを閉鎖するようインドネシア政府へ働き掛けている。
- ・MPAは「DownloadFilmBaru.com」等の地元侵害サイトの閉鎖をDGIPRへ2013年4月に申し立てたが、なんら対応はなされなかった。DGIPRはサイト閉鎖の要請を通信・情報省へ転送したと主張したが、その通知は同省に届いていなかった。また、申し立てが行われてから半年以上が経過した後 (2013年11月頃)、DGIPRよりサイトの閉鎖は著作権法が改正されないと不可能との説明があった。なお、通信・情報省における侵害サイトの対応はDGICT (情報通信総局)によってなされる。
- ・昨年のヒアリング調査では、現地映画作品は侵害されないとの発言があったが、最近その状況は変わっている模様で、インターネット上で「ザ・レイド」「ザ・レイド2」「スカルノ」のような国内作品の侵害ファイルのダウンロードが増加している。これら侵害ファイルの投稿者は、劇場収益の高い作品を違法アップロードしている。国内作品の人気の上昇すると共に、投稿されるそれら作品の侵害ファイルの数も上昇した。

著作権法改正について

- ・MPAは、インドネシアビデオ産業協会(AIVI)や映画・テレビ番組制作者連盟 (PPFI) の意見をもとに、DGIPRへ改正案を提出し、その殆どが改正著作権法で採用された。
- ・DGIPRは米国大使館へ改正著作権法案の英訳を依頼し、大使館がその業務を更にMPAへ依頼した。MPAが英訳した資料はDGIPRの著作権局長より、大使館経由で受け取ったもの。(MPAが翻訳したバージョンには、違法コンテンツの購入者に対して罰金 (侵害された正規版の市場価格の10倍の額) が科される条項が含まれているとの説明があった。)
- ・DGIPRは改正著作権法の普及の一環として、セミナーを開催する予定。また権利者団体の普及活動は、会員への改正法の内容説明から始める予定。MPAは映画・テレビ番組制作者連盟 (PPFI)、インドネシア映画監督クラブ (IFDC) そして脚本家の団体と協力して、劇場用の「ありがとう」トレーラーを制作し、劇場オーナーに対するトレーニングでDGIPRから改正法に関して説明してもらう予定。一般消費者に対する改正法の普及活動は、DGIPRと足並みを揃える形で行う予定にしている。

■伊藤忠インドネシア会社

日時：2014年10月16日（木）

場所：伊藤忠インドネシア会社

「ガルダの戦士 ビマ」の模造品について

- ・ジャカルタの中心部から南東へ30分に位置するPasar Gembira (ジャカルタで有名な玩具市場) の玩具店舗20店を調査したところ、そこで販売されている「ガルダの戦士 ビマ(Bima Satria Garuda)」の玩具の殆どが模造品であることを確認した。
- ・ビマを現地で共同制作しているMNC Groupの報告によると、調査を依頼しているエージェントがビマの模造品を販売する店舗を70店程発見し、内62店舗に対し模造品の販売停止を求める通知が送られた。また、その内10店舗が摘発される予定で、この事件をMNC Groupの番組で報道する予定。
- ・模造品の生産は小ロットで行われており、正規品と模造品の販売価格差はあまりない。正規品の流通ルートが無いのでやむを得ず模造品を扱っている市場もあると想定でき、正規品を提供する事で模造品の販売をやめると考えられる。※伊藤忠はビマのマスターライセンス

海賊版DVDについて

- ・「ガルダの戦士 ビマ」の海賊版は既にインドネシアで販売されており、ビマ以外にも日本の仮面ライダーや戦隊ヒーロー物等が大量に出回っている。2作前の「仮面ライダー ウィザード」の海賊版も調査目的で視聴した事がある。内容は、コマーシャルの一部やウォーターマーク等が入った、明らかに日本で録画された映像に、インドネシア語を含む複数の字幕がつけられたものであった。海賊版と思われる「進撃の巨人」のDVDを視聴した際には、英語、インドネシア語、そして韓国語の3ヶ国語の字幕がつけられていた。ディズニー作品を視聴した際には、より多種の言語字幕がついていた。字幕のインドネシア語に不自然な訳があるかは判断できないが、意味は十分通じる。
- ・アニメやドラマ番組は、作品全話が複数のディスクに収録され、1つのパッケージとして売られている。
- ・「半沢直樹」の海賊版もあり、これにはインドネシア語も付けられており、日本人の駐在員ではなく、現地人がよく行くような場所でも販売されている。
- ・仕入れ先を売り子に尋ねると、「ボスがシンガポールで購入してくる」との回答を多く得た。大量の海賊版を飛行機で持ち込むと税関で没収されると思うので、マスターとなる海賊版をシンガポールで購入し、インドネシア国内でディスクを複製していると思われる。

海賊版対策について

- ・海賊版対策は必要だと考えるが、現時点では対策を講じていない。

■ユニバーサル ミュージック インドネシア

日時：2014年10月16日（木）

場所：ユニバーサル ミュージック インドネシア

インドネシアレコード産業協会（ASIRI）について

- ・インドネシアレコード産業協会（ASIRI:Asosiasi Industri Rekaman Indonesia）はここ数年間運営が適切になされていなかったが、2014年の年始に行われた年次総会において新しい会長と事務局長が選出され、活動が活発化した。
- ・5大手レコードレーベルと共に、ユニバーサルは理事会の役員を務めている。以前の会長はレコード会社の役員ではなかった。

著作権法改正について

- ・9月16日に著作権法の改正案が国会を通過した。現行著作権法はインターネットの普及が始まったばかりで、著作権侵害はフィジカルのみであった2002年に制定されたので、オンライン侵害が深刻化している現在にはそぐわない。
- ・改正著作権法では音楽産業の資産がフィジカル、デジタル共に保護されることになる。これに伴いASIRIが活発化することでレコード産業の新たな時代が到来すると、レコードレーベル、作曲家、そしてアーティストが期待している。（ASIRIへ訪問する事を勧められ、同協会事務局長の連絡先を教えてもらった。）

侵害の現状と対応について

- ・過去5年間、著作権保護に着手するよう、音楽産業は政府に働き掛け、やっと理解を得られた。音楽市場（フィジカルとデジタルを共に含む）の約9割が海賊版と考えられており、著作権法が改正された事で侵害が大きく減少する事を期待している。
- ・以前から海賊版DVDやCDが街中で簡単に購入できたが、オンライン上での侵害により、音楽や映画の違法デジタルファイルも4shared等のサイトから容易に入手可能となった。（前年の現地調査では4sharedがサイトブロッキングの対象となったと聞いたが、ユニバーサルのオフィスでこのサイトへのアクセスしたところ普通にアクセスが可能であることを確認。ユニバーサルの説明では、サイトブロッキングは撲滅キャンペーン等の開始時に行われるが、その措置は継続して実施されないとのこと。）
- ・侵害サイトは簡単に立ち上げられるので、サイトがブロックされても新しいサイトがすぐに立ち上がる。オンライン侵害対応には政府の協力が必要で、政府はポルノグラフィへのアクセスを遮断したのであれば、音楽の侵害に対して同様な対応ができるはずだ。
- ・改正著作権法では、音楽ファイルの違法配信者をレコードレーベルが告訴する事が可能となり、政府は問題となっている侵害サイトを閉鎖する事ができる。

正規音楽配信サイトについて

- ・インドネシアの正規音楽配信サイトに関しては「iTunes Indonesia」等が存在し、「Spotify」もインドネシアで事業を展開する予定。ストリーミング配信では「Deezer」や「Guvera」等がある。これらサイトは国際的にサービスを提供しており、大手レーベルの殆どとビジネスをしている。また、韓国のサイト「Melon」や、携帯電話事業大手のTelkomselが運営する音楽ダウンロード・ストリーミング・サービス「Langit Musik」もある。

インドネシアの音楽市場について

- ・インドネシアの市場では、6対4から7対3で国内作品の方が外国作品より人気がある。また、外国作品の中ではアメリカの音楽が7、8割を占め、レディー・ガガやアリアナ・グランデの作品がヒットしている。
- ・K-popは人気は下降気味。2、3年前はSUPER JUNIOR等のグループが人気で、インドネシア国内のレーベルがK-popに影響を受けた地元の女性・男性グループを作った。これらグループのメンバーはルックスも韓国人アーティストに似せられていた。

侵害サイト対応について

- ・ 現行著作権法では権利行使はできないので、海賊版CDや侵害サイトの対処は殆ど行っていない。侵害対応は他のレコードレーベル等と協力しておこなった、消費者への協力を求めるPRキャンペーンのみであった。「違法ダウンロードが音楽産業を崩壊させる（"If you buy illegal music, you are killing the industry"）」等の呼びかけをし、アーティストも協力してキャンペーンが行われたが、政府からの協力援助が無かったので、抑止効果にはほとんど繋がらなかった。
- ・ 2008年か2009年頃、政府がコンピューターソフトの違法利用に対して摘発を行った。その後国民が刑罰を恐れ、侵害ソフトの利用は減少した。海賊版ソフトを販売していた店舗も、違法品が自店舗で販売されていないことを張り紙で知らせている。これを前例として、改正著作権法が文字通り運用されれば、音楽の侵害も減少すると考えられる。
- ・ 幸か不幸か、インドネシア政府はアメリカ政府に依存している。インドネシア政府に対するアメリカ政府の圧力の結果として、著作権法が改正された。法改正はアメリカの企業よりむしろインドネシア社会に利益をもたらすはずで、産業が発展すれば、新しい仕事生まれる。

著作権法改正後の侵害対策プランについて

- ・ ASIRIにはコンテンツ保護の短期・中期プランがある。短期プランでは、2年以内に改正著作権法を完全に運営させる。例として、最初の6ヶ月はカラオケ店へ著作権法への準拠を大々的に呼びかけ、それらから使用料を徴収する。この取組みではカラオケ店への合法楽曲配信を目的としたサーバが用意される。WAMIはカラオケ店より演奏権（Performing Rights）[著作権]に関し使用料を既に徴収しているが、ASIRIが管理する録音権（Mechanical Rights）[著作隣接権]に関しては、使用料は今まで徴収されていなかった。バー、レストラン、カラオケ店での楽曲使用に関しては、改正著作権法に条例が新たに付け加えられたので、録音権に関わる使用料の徴収が可能となった。カラオケ店で1曲でも無許諾音源を使用していた場合は告訴対象となり、2、3年後にはこの権利行使を行う可能性もある。
- ・ カラオケ店は音楽業界のパートナーであり、少なくとも楽曲がお店で歌われることが、それら楽曲の宣伝となりうる。しかし、カラオケ店（ミュージック・カフェ、レストラン、ラジオ局、テレビ局）はレコード会社の資産を利用して今まで収益を得ていた。改正著作権法でその対価をレコード会社へ支払う義務が生まれ、この事実を彼らは理解している。法律ができたので、録音権に関わる著作物の利用には対価を支払う事、そしてその対価がどこに支払われるかが明確になった。
- ・ 法改正では集中管理団体のあり方も整理され、録音権に関する使用料徴収の一括窓口として、ASIRIは営利団体であるASIRINDOを設立した。
- ・ 改正著作権法（第10条）では、海賊版販売店の対応を怠った商業施設の持ち主も罰金刑の対象となりうる。この法律を広く社会に浸透させる取り組みとして、「Wide Campaign」というものを実施する。このキャンペーンは海賊版が販売されているコンサート等イベントの運営会社を告訴・処罰し、報道機関を通して広く公表することで抑止効果につなげることを目標としている。1、2年の間に海賊版が販売されていることが運営者にとってネガティブキャンペーンになると、レコード協会は予測している。
- ・ 映画館で盗撮防止に関するトレーラーが上映されているように、レコードジャケットやCDケースに著作権に関わる警告文が記載されている。
- ・ 多くのアーティストが以前は著作権の普及啓発を行っていたが、効果が見られず取組みへの関心を失った。著作権法が改正されたことで、この取組みが新たに盛り上がる事が望まれている。

海賊版販売者の摘発について

- ・ 海賊版販売者の摘発に関して聞いたところ、事前に警察から情報が漏れ、摘発が失敗に終わることがあるとの話があった。またDGIPRの文民捜査官（PPNS）に関しても聞いたところ、彼らの活動はパブリシティスタントであり、規模からみて侵害に対する実際の効果は望めないとの話があった。

スマートフォンアプリによる侵害について

- ・ 違法ストリーミングや配信を目的として開発されたスマートフォンアプリに関する認識は無い。オンライン侵害に関しては、違法配信サイトやインデックスサイトが問題視されている。

■Elex Media Komputindo

日時：2014年10月17日（金）

場所：Elex Media Komputindo

インドネシアのコミック市場について

- ・インドネシアのコミック市場では日本のコミックは80%のマーケットシェアがあり、SFものに関しては韓国のコミックに人気がある。カラー印刷が主なヨーロッパのコミックも人気がある。Elex Mediaは出版していないが、アメリカのコミックもインドネシアでは流通しており、香港のコミックもある。
- ・人気が高い日本のマンガ作品は、「NARUTO」、「名探偵コナン」、「ONE PIECE」、「ドラえもん」、「進撃の巨人」、「HUNTER×HUNTER」、「べるぜバブ」等。
- ・同社は「るろうに剣心」のコミックを出版しており、同作品の映画「るろうに剣心 伝説の最期編」をインドネシアで配給したMoxienotionと協同で行った同作品のプロモーションで、主人公の等身大のパネルを同社直営書店の店頭にした。このマンガの出版はかなり前だったので、映画公開に併せてコミックも再び売れて増版された。
- ・Elex Mediaが出版するコミックの購買層で最も多いのは、中・高校生で、次いで大学生とのこと。
- ・日本で出版されたオリジナル本も、コレクターが購入している。
- ・光文社（「コボちゃん」や「かりあげクン」等の4コママンガを出版）より許諾を得て、マンガのデジタル配信も開始した。6作品の配信が予定されており、3作品が既にアクセス可能となっている。
- ・Elex Mediaでは、通常の出版物をはじめ、デジタルコピー、そしてプリント・オン・デマンド等の多様なサービスの提供を計画している。
- ・Elex Mediaはキャラクターグッズの販売はしていない。
- ・Elex Mediaはスマトラ島とジャワ島でコミックを販売しており、同社が販売する子供向け書籍の内30%がコミックで、2013年には約1,000のマンガ（作品別ではなく、1作品の複数巻を含む）を出版した。しかし、昨今インドネシアのコミック市場は縮小している。
- ・マンガを出版するまでに、契約の商談開始から通常は5~6ヶ月を要する。「HUNTER×HUNTER」に関しては、出版まで5年掛かった。
- ・Elex Mediaが初めて日本のマンガを出版したのは1991年の「キャンディ・キャンディ」で、その後「ドラえもん」と「鉄拳チンミ」を出版した。日本のマンガはインドネシアのコミックとスタイル等が異なるので、注目を浴び人気が出た。「鉄拳チンミ」は日本ではそれほど人気は無いが、インドネシアでは大ヒット作品となった。
- ・2014年11月1日から11月9日に掛けてジャカルタで書籍フェアが開催される予定で、コ・フェスタが日本ブースを出展する。これと同時にコ・フェスタは本のサイン会をプラザ・セナヤンの紀伊国屋書店で行い、マンガ家が4名このイベントに参加する予定となっている。その内の1名が「鉄拳チンミ」の作者である前川たけし氏。

コミックの侵害について

- ・コミックの海賊版は大まかに二通りあり、日本語版原本がスキャンされ違法に訳が付けられたものと、Elex Mediaの出版物を複製したものがある。侵害作品の例として「ドラえもん」が挙げられた。違法複製コミックの価格は正規版コミックと同様（20,000IDR（約200円）程）だが、品質は劣る。消費者が海賊版と知らずに購入する場合も多々あり、出版社へ苦情が来ることもある。違法の訳がつけられた海賊版コミックに関しては、同種の正規版商品より値段が高い。海賊版コミックは露店やキオスクで販売されている。
- ・最近ではコミックに特化したスマートフォン（Android）の侵害アプリが問題となっている。インドネシアで出版された多くの日本作品がこの種のアプリによって侵害されており、これらは広告を収益源としている。侵害アプリの例としては「Baca Manga Indonesia」、「Komik Reader」、「Komik Konyo I Lucu Gak Penting」、「Komik Kid」等があり、デモでダウンロードできるアプリのファイルサイズは2MB。アプリ自身には侵害ファイルが蔵置されておらず、アクセスできる侵害ファイルはアプリの開発者が投稿していると考えられている。
- ・侵害の比率に関するデータは存在しないが、インドネシアではインターネットのアクセススピードが他国に比べ遅いので、フィジカルの方がオンライン侵害より多いと考えられている。
- ・侵害対策としては、出版物の品質（紙質や翻訳等）を保つ事で、海賊版と差をつけ、正規版のマーケットを守る努力をしている。
- ・場合によっては、海賊版が存在することで興味を持った人が、正規版を買い求めるといったケースもある。

消費者へのPR・啓蒙活動

- ・ソーシャルメディア等を使い、消費者へ正規版の高品質を訴えている。また、Elex Mediaが出版するマンガのファンは本物志向で、彼らは海賊版等を購入せず、誤植等も報告してくる。出版されていないマンガに関してもリクエストがある。

改正著作権法について

- ・侵害者を告発するには多大な費用と時間が掛かるので、現実的に対応は困難。過去に幾度か侵害者を摘発したが、2度と関わりたくない。摘発後、容疑者が氏名を変更し、逃亡してしまったということも起こった。改正著作権法には正直なところ殆ど関心が無い。Elex Mediaは海賊版コミックに対する侵害対応を殆ど行っていないので、侵害対応のノウハウが無いとの説明を受けた。そこで、Artisan GatewayとAIVIが他の権利者団体と協力して改正著作権法の普及を目的とした活動を予定している事を伝え、著作権保護活動等で彼らと協力するよう勧めた。